

平成28年度の主な取組の状況

みんなでめざす 10年後の姿**1 「だれもが気軽に参加できる居場所があり、安心して暮らすことができる」姿の実現を目指して****(1) 民間集合住宅における空きスペース等の集会所転用の支援の検討**

集会所新築等補助金制度を拡充し、民間の集合住宅（3階建以上かつ15戸以上）における建築物の一部（電気室、機械室、管理人室、エントランス、車庫、空き住戸等）を増築、改築又は修繕し、集会所に転用する場合に工事費用の2分の1（最大400万円）を自治会等に補助することを検討している。

(2) ちびっこひろばの調査

市内に約200箇所あるちびっこひろばの実態調査を行っている。この結果を基に、多世代が交流できるコミュニティひろばとしての再整備など、地域の状況に応じた有効活用を検討する。

みんなでめざす 10年後の姿**2 「地域の課題に主体的に取り組める多様なコミュニティができていく」姿の実現を目指して****(1) 地域力アップ学区活動連携支援事業**

課題を抱える学区や更に地域力の向上を目指す学区において、各団体の活動内容等を調査し、団体間の連携強化による地域課題への対応、より多くの地域住民の参画（自治会加入率向上等）に向けた組織運営や活動に、学区全体で取り組むための支援を行うため、取組を進める学区として、貞教学区、藤森学区を選定し、平成28年12月から取組を開始している。

(2) 地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度の充実の検討

地域の計画的な取組に対して、継続的な支援を行うことを目的として、自治会等加入世帯の増加に直接寄与する自治会等の設立や加入者増加に計画的に取り組む事業（いずれも複数年の計画を策定）に対し、助成金の交付回数及び交付金額を充実することを検討している。

(3) 区役所・支所窓口における転入手続者への自治会等の加入呼びかけ（平成29年3月～）

「自治会・町内会加入相談窓口」を設置し、転入手続で来庁された方に、地域活動の魅力を知っていただけるよう、学区ごとの「地域活動紹介チラシ」、「自治会・町内会への加入連絡票」等を配布するとともに、自治会等への加入の呼びかけ、地域への取次ぎを行う。

併せて、広域避難場所等を御確認いただくなど、地域の防災活動への理解や参加を促進するため、「防災マップ（地震編・水災害編）」を配布する。

(4) 大学等新入生向け啓発チラシの作成

選挙権付与年齢の引下げに伴い、居住地への住民票異動と地域活動への参加を促すことを目的に、選挙管理委員会と連携して、啓発チラシを約4万枚作成し、大学等に入学式（平成28年4月）において配布いただくよう依頼した。

みんなをめざす 10年後の姿

3「自分たちの地域の課題を把握し、解決に取り組んでいる」姿の実現を目指して

(1) 自治会・町内会アンケートの実施

平成28年度のアンケートでは、新たな質問項目として、地域とPTAとの連携に関する項目を加えて実施し、現在、集計中。今後、回答を分析し、結果や課題をフィードバックすることで、地域の自主的な取組につなげていく。

(2) マンション管理組合向けアンケートの実施

自治会・町内会アンケートの内容をベースにして、市内に約1,700あるマンション管理組合を対象としたアンケートを実施し、現在、集計中。今後、マンションのコミュニティについて、現状・課題を把握するとともに、必要な施策を検討していく。

(3) 各区における「まちづくりカフェ事業」の推進

仲間づくりや自主活動グループの立上げに効果的な取組であり、実施を全区に拡大し、参加者も年々増加するなど、活性化が図れている。

みんなをめざす 10年後の姿

4「地域コミュニティと行政とのパートナーシップが深化している」姿の実現を目指して

(1) 市民しんぶん区版挟み込み印刷物による情報発信

京都市に転入された方や地域活動に関心の低い方、若い子育て世代に自治会等の役割を知っていただくとともに、改めて、広く市民の皆様に対し、自治会等への加入及び地域活動への参加を呼び掛ける広報物を作成し、市民しんぶん区版（平成29年3月15日号）への挟み込みを行う。

(2) 学校、PTA、各企業と連携した取組の検討

学校、PTAを通じて、新入生の保護者に自治会等への加入を呼び掛けるため、啓発チラシを配布する。

また、商工会議所や中小企業家同友会等を通じて、各事業者に対し、従業員の地域活動への積極的な参加について、メールマガジン等により啓発する。

(3) きょうと地域力アップおうえんフェアの開催（3月12日（日）ゼスト御池地下街）

ステージやブースで自治会等の活動やNPOの取組を「楽しく・分かりやすく」紹介する。今年度は、次の内容を新たに盛り込む。

- | |
|--|
| ア 「文化力」、「子ども・若者はぐくみ」、「終活」のコーナーを設置
イ 熊本地震を教訓とする地域コミュニティの果たす役割を啓発 |
|--|

(4) 新築共同住宅の地域との連絡調整担当者届出・開示制度の実態調査

制度の効果や課題を検証するため、地域の代表者に対して、開示後に行った事業者との協議状況の調査を進めている。今後、戸建て住宅などの宅地開発も含めた制度のあり方について検討を進めていく。

＜開示を受けた地域からの意見等＞

- ・ 入居者に対する地域情報や町内会の加入啓発を、事業者に依頼したところ、協力してもらえたことになった。
- ・ 事業者と地域が協議し、その内容を事業者が役所に届ける仕組みにしていけばいいのではないかと。
- ・ 建築確認申請の際に、必ず地域と協議をするよう徹底することも一つの方法である。
- ・ 現行の制度でも問題はないが、業者から町内会長等へ連絡する仕組みにすると、より良くなる。
- ・ 事業者との交渉の際に、市職員が同行してもらえると助かる。

(5) 地域連携・安心安全快適マンション認定制度（仮称）

自治会設立の計画や地域活動を積極的に行っているなどのマンション等を京都市が認定する制度の内容について、関係団体、各事業者と協議を進めている。

＜関係団体、事業者からの意見＞

- ・ 単身者や投資用にマンションを購入される方は、コミュニティを意識していない。
- ・ 形だけの認定制度をつくっても活用されない。防災など、皆の関心が高く、共通認識できるものを要件に入れることが必要である。
- ・ 認定マンションを市HPに掲載しても、事業者にとってメリットにならない。
- ・ 町家の入居者は地域に馴染みたい方も多いが、マンション入居者の中には、地域との関わりがわずらわしいと考えている人もいるので、認定マンションが入居者のメリットになるとは考えにくい。
- ・ 入居者が新居を選ぶ時の基準は、主に立地と家賃である。防犯や女性専用といったニーズはあっても、コミュニティが強いマンションというのは売りにならない。
- ・ マンション事業者の立場では、販売時に様々な制約等がかかることは避けてほしい。
- ・ 京都でマンションを建設する場合の共通ルールのようなものを示してもらった方が良いのではないかと。

(6) 「京（みやこ）・きずな・まち」第4号の発行

第4号は、先進事例として、東山区開晴館の地域理事を紹介し、地域とPTAの連携を促すとともに、市政協力委員制度の紹介、マンション自治会設立の事例等を紹介する。

(7) 京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり「区民提案・共汗型まちづくりの支援事業」の充実

区民が自発的、自主的に企画・実践するまちづくり活動をより一層支援するため、活動経費の一部を補助する「区民提案型支援事業」について、さらに利用者の立場に立った使いやすい制度となるよう、補助率の見直しや事業の募集回数を増やすなど、制度の改善を進めるとともに、平成28年度には制度創設時の2倍となる額にまで予算を拡充し、取組を拡大している。

みんなをめざす 10年後の姿

5 「様々な分野の市民活動団体が地域コミュニティと連携して活動している」姿の実現を目指して

(1) 地域団体とNPO法人の連携促進事業の強化

平成28年度は新たに4事業を採択し、地域団体とNPO法人が連携し、互いのノウハウや強みを活かしながら地域の課題解決に取り組む事業を支援した。

(2) NPO等の情報を有効に活用・発信する仕組みづくり

「地域団体とNPO法人の連携促進事業」について、新たな採択事業を市民しんぶんやホームページに掲載するとともに、「寄附募集パンフレット」を作成・配布し、地域団体とNPO法人の連携の成果を情報発信している。